資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、令和八年十月一日に増資し、資本金の額を二億七五〇万円とした後に、資本金の額を一億七五〇万円、資本準備金の額を一億七五〇万円減少し、それぞれ一億円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報
掲載の日付　令和八年六月十日
掲載頁　一六七頁（号外第一二八号）
令和八年八月二十七日
千葉県市原市馬立三〇二二番一三号
株式会社市原京急カントリークラブ
代表取締役　伊東　治泰

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億七千八百三十五万八百二十二円、資本準備金の額を二億七千八百三十五万八百十九円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報
掲載の日付　令和八年六月二十九日
掲載頁　二一二頁（号外第一四三号）
令和八年八月二十七日
東京都中野区中野四丁目一〇番二号
株式会社Ａｉｌｌ
代表取締役　豊嶋　千奈

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を六千四百九十九万四百十五円減少することにいたしました。

また、令和八年八月十四日から令和八年八月三十一日までの間に払込期間の末日が到来する株式の発行があった場合には、当該株式発行により増加する資本金及び資本準備金の額と同額分についてもそれぞれ減少し、最終的な資本金の額を一億円、資本準備金の額を十三億千三百六十五万九千二百九十四円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://metroweather.jp

令和八年八月二十七日
京都府宇治市広野町茶屋裏一八番地の一
タニヤマ大久保ビル一階
メトロウェザー株式会社
代表取締役　古本　淳一

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四百万円、資本準備金の額を四千五百一万五千百十三円減少し、それぞれ五千万円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　令和八年八月十九日
掲載頁　五十三頁（号外第一八五号）
令和八年八月二十七日
山口市湯田温泉一丁目一番七号
株式会社アドバンス
代表取締役　齊藤　昌昭

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年九月十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年八月二十七日
神奈川県横浜市中区本町三丁目三〇番地七
株式会社山九海陸
代表取締役　山本　博章

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年九月十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年八月二十七日
京都市南区吉祥院石原西町五五番地
株式会社中島製作所
代表取締役　中村　哲基

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年九月十八日付で株券を発行する旨の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年八月二十七日
香川県綾歌郡綾川町山田下二九九四番地一
株式会社富士クリーン
代表取締役　馬場太一郎

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社ｎｏｂｉｔｅｌと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である令和八年十月一日までに当社にご提出下さい。

令和八年八月二十七日
東京都新宿区大京町二二番地一
株式会社ＤＳＧＮ
代表取締役　間宮　秀樹

合併公告及び合併につき株券等提出公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

また、乙の株券を所有する方は、株券提出日である令和八年九月二十九日までに乙にご提出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　日刊工業新聞
掲載の日付　令和八年八月二十日
掲載頁　十七頁
（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和八年八月二十日
掲載頁　一一二頁（号外第一八六号）
令和八年八月二十七日
大阪市北区天満二丁目一番一〇号
（甲）共栄テクニカルシステム株式会社
代表取締役　三島　徹平
東京都港区赤坂七丁目一一番七号三共赤坂ビル五階
（乙）株式会社ｕｎｌｏｃｋ．ｌｙ４号
代表取締役　三島　徹平

限定承認公告

本籍愛知県名古屋市南区中江一丁目一番、最後の住所愛知県名古屋市南区中江一丁目一番一六号タウンハウス東浦二〇二号
被相続人　亡　椎葉　啓二

右被相続人は令和八年一月二十一日死亡し、その相続人は令和八年八月十七日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月二十七日
茨城県土浦市小岩田東二丁目一〇番一七―三号
相続財産清算人　椎葉　覚司

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三億六百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報
掲載の日付　令和八年五月十五日
掲載頁　七十八頁（号外第一〇八号）
令和八年八月二十七日
東京都中央区八丁堀四丁目二番一〇号ＡＯＪ税理士法人内
Ｈ―ＱＵＥＳＴ特定目的会社
取締役　出澤　貴人

訂正公告

令和八年三月二十六日（号外第七十号）掲載の第五十二期決算公告（枠組）中、「（ろ　[illegible]）」とあるは「（ろ　[illegible]）」の誤りにつき訂正します。

令和八年八月二十七日
福岡県北九州市戸畑区牧山海岸二番四八号
九州クリエートメディック株式会社
代表取締役　栗林　秀史

正　誤

ページ	段	行	誤	正
五	上	六	隼町、霞が関一丁目から三丁目まで並びに日比谷公園	隼町、霞が関一丁目から三丁目、内幸町二丁目並びに日比谷公園
〃	〃	九～十	及び虎ノ門二丁目一丁目並びに西新橋一丁目	及び虎ノ門二丁目一丁目並びに西新橋一丁目

（原稿誤り）

令和八年七月三日（号外第百五十号）参議院告示第一号（重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第三条第一項及び重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部を改正する法律による改正後の同条第二項の規定に基づき、対象施設の敷地及び当該対象施設に係る対象施設周辺地域を指定する件）